

富山県におけるまちの未来創造に向けて ～政策の方向性～

1. 基本的な考え方

本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来や、地域間競争の時代の中で、地域の課題を克服し、県内各地域の特色や強みを活かしながら、「しごと」づくり、「ひと」の定着、「まち」の魅力づくりに、県内市町村と連携し、総合的・一体的に取組み、富山県ならではの持続可能で活力のあるまちの未来創造を目指す。

(1) 富山県に呼び込む・働く・住み続ける

- ・本県から東京圏への若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、東京圏から本県への人口の還流を促進
- ・産業・経済の活性化、競争力強化を図り、若い世代が質の高い雇用環境で安心して生き活きと働くことができる社会を実現

(2) 地域の基盤強化・魅力向上

- ・本県の自然、産業、文化などの特性を踏まえ、県民一人一人が安全・安心で心豊かな生活を送ることができる地域社会を構築

(3) 富山県で産み・育てる

- ・若い世代が希望どおり結婚し、妊娠・出産・子育てができる社会を実現

2. 基本的方向と具体的な施策

基本的な考え方に従い、富山県ならではのまちの未来創造に向けて、政策の基本的な方向として、8分野を設定するとともに、各分野ごとに具体的な施策を推進する。

(1) 若者や女性がいきいきと働き暮らせる魅力ある地域づくり

- ・U/Iターン情報の発信強化、U/Iターンへの動機付け(特に若者・女性向け)
- ・企業の本社機能や研究開発拠点、政府機関等の県内移転促進
- ・企業における女性への活躍推進の支援
- ・特色ある商店街再生、町並み再生
- ・伝統文化の継承・発展によるまちづくり
- ・スポーツ等による地域活性化

(2) 定住・半定住の環境づくり

- ・「全国移住促進センター」と連携した移住相談機能の強化
- ・首都圏等でのネットワークづくり・移住情報の発信強化
- ・地域住民を主体とした、移住・二地域居住者の受入れ体制の整備支援
- ・空き家等を活用した、お試し居住などの体験・交流施設の整備支援
- ・「地域おこし協力隊」の制度も活用した本県への移住促進

(3) 産業・地域の活性化

- ・ライフサイエンスやナノテクなど戦略的産業クラスター形成への支援
- ・ICT環境整備やソーシャルビジネス支援などによる若者の起業支援
- ・伝統工芸品産業など本県の魅力ある産業への若者の雇用促進
- ・農林水産業の経営基盤の確立や、6次産業化などによる経営の高度化・複合化の支援
- ・農林水産業分野における女性を中心とした起業支援
- ・首都圏等での農林水産品・加工品のPRなど本県の「食」や「特産品」の魅力発信

(4) 観光の振興

- ・「世界で最も美しい富山湾」の活用など、地域資源のブラッシュアップや新たな魅力の創造による観光地づくり
- ・首都圏等での観光情報の発信強化
- ・観光客受入のための「おもてなし力」の向上
- ・海外からの観光誘客の促進
- ・東京オリンピック・パラリンピックに向けた観光客等の誘致
- ・中山間地域等における農作業等を通じた都市との交流人口拡大
- ・大規模コンベンションやイベントの誘致

(5) 地域の拠点と周辺との交通ネットワーク整備

- ・北陸新幹線駅を基点とした公共交通のネットワーク化の推進
- ・市街地と中山間地域等を結ぶ公共交通網(コミュニティバス)の維持・活性化
- ・小さな拠点とネットワークコミュニティの構築
- ・地域連携による経済・生活圏の形成促進
- ・陸海空の広域交通網の整備促進

(6) 健康でともに支えあう社会の形成

- ・地域包括ケアシステムの構築など社会が一体となった高齢者等への支援体制の強化
- ・富山型デイサービスの拠点整備への支援
- ・食生活改善の推進及び運動習慣の機会づくりの推進
- ・健康づくりに関する情報発信など健康寿命延伸の機運醸成

(7) 地域を担う人づくり

- ・県立大学など県内大学等の活性化による魅力向上
- ・県内大学等と地域との連携によるまちづくり
- ・若者に魅力ある大学等の誘致や設置
- ・優秀な留学生の受入れ拡大と県内定着の促進
- ・地域の歴史・風土・偉人などに関する「ふるさと教育」やキャリア教育の推進
- ・英語教育の推進やスポーツによる健康・体力づくりなど、教育環境の充実・発展

(8) 子育て支援・少子化対策の推進

①結婚・出産支援

- ・行政や民間企業など地域が一体となった結婚相談や出会いの機会創出
- ・若い世代のライフプラン教育の推進
- ・子育て世代包括支援センターなど妊娠・出産・子育ての包括的な相談支援体制の整備支援
- ・不妊治療費助成など不妊対策の強化

②子育て支援

- ・第3子以上の保育料無料化など多子世帯の経済的負担の軽減
- ・「放課後児童クラブ」の時間延長支援など地域の子育て支援拠点の充実
- ・一般事業主行動計画の策定など企業による子育て支援環境の拡充
- ・男性の育児・家事への参画促進
- ・出産後仕事へ復帰する女性への就職相談など切れ目のない就労支援
- ・三世代同居・近居の促進

3. 事業効果の検証

- (1) 具体的な施策について、その効果を検証できるよう、評価指標(数値目標)を設定する。
- (2) 施策の効果を検証し、改善を図るためのPDCAサイクルを確立する。

4. 今後に向けて

「まちの未来創造会議」、「子育て支援・少子化対策県民会議」の2つの県民・有識者による会議での議論を踏まえ、市町村との密接な連携のもと、来年度、人口ビジョンと総合戦略を策定する。

